

串間市 公告第 29 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づき同号に規定する施設等から物品を買い入れ、または役務の提供を受ける随意契約について、串間市財務規則（昭和41年3月29日串間市規則第3号）第117条第2項の規定により、その発注見通しを次の通り公表する。

令和6年 4月 5日

串間市長 島田 俊光



- 1 公表の場所 串間市庁舎掲示板及び串間市公式サイト
- 2 公表の内容 令和6年 4月 5日から令和7年 3月31日までの間に契約を締結するものの発注見通し

○公益社団法人串間市シルバー人材センターへの発注見通し（令和6年度 3号随契予定案件）

令和6年4月5日から令和7年3月31日までに発注予定のもの

No.	部課名	件名	内容	履行場所	発注予定時期	履行期間又は履行期限 (予定)
1	農地水産林政課	令和6年度宮之浦漁村広場草刈 清掃業務委託	草刈・集積・運搬	宮之浦漁村広場	4月中旬	令和6年4月中旬から 令和7年2月28日
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						